

第1章 序論（計画策定にあたって）

1 計画策定の趣旨・概要

振興計画は、町の目指すべき将来像の姿と、その実現に向けて町民とともに進むべき方向を示したもので、町の最上位の計画として策定するものです。各政策分野の個別計画は振興計画との整合性を考慮して策定・進行し、予算編成も振興計画に基づいて行うため、計画的で健全な財政運営を担保する役割も担っています。

「津奈木町振興計画」では、これまで「住みたくなるまちづくり」をメインテーマとして、その実現に向けた様々な施策を展開してきました。

本町を取り巻く環境は、少子高齢化の進行はもとより、デジタル社会の急速的な進展、脱炭素社会への転換、アフターコロナにおける社会情勢の変化など、急激に変化しています。今後本町が将来にわたって持続可能なまちづくりを実現していくには、多様化するニーズに的確に対応し、これまで以上に事業の重点化・効果化が必要となります。

今回、第9期振興計画の計画期間が令和5年度で終期を迎えることから、これまで築きあげてきたまちづくりを基本に、更に魅力あるまちとして飛躍することを目指すため、その指針となる第10期振興計画を策定しました。

2 計画の構成・期間

振興計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されています。

町政の最高理念であり、まちづくりの基本目標となる将来像を示す構想

基本構想
10年

町政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示す計画

基本計画
前期6年 / 後期4年

町政の具体的な計画であり、施策の実現に向け実施する事業を示す計画

実施計画
3年ローリングで毎年度見直し

▼計画スケジュール

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
町長任期		4年				4年				
基本構想	10年									
基本計画	前期基本計画（6年）						後期基本計画（4年）			
実施計画	3年ローリングで毎年PDCAを実施									

3 前期計画の効果検証

3-1 第9期基本計画実績と今後の方向性

第9期基本計画に基づき実施した各計画部門の事業実績は下表のとおりです。ここでは各計画部門の事業実施率等から第9期基本計画の効果と課題について検討することとします。

（単位：千円、％）

計画部門	前期基本計画		後期基本計画		合 計			
	当初計画 事業費 A	実績事業費 B	当初計画 事業費 C	実績事業費 D ※	当初計画 事業費 E=A+C	実績事業費 F=B+D	差額 F-E	実施率 F/E
水 利 用 計 画	509,190	788,035	199,790	313,866	708,980	1,101,901	392,921	155.4
防 災 計 画	178,345	76,855	211,686	311,366	390,031	388,221	△ 1,810	99.5
農 業 振 興 計 画	278,667	277,162	276,750	267,520	555,417	544,682	△ 10,735	98.1
林 業 振 興 計 画	153,082	182,199	167,557	141,833	320,639	324,032	3,393	101.1
水産業振興計画	403,100	435,345	197,008	319,054	600,108	754,399	154,291	125.7
商工業振興計画	15,750	29,737	439,245	900,357	454,995	930,094	475,099	204.4
観光振興計画	294,270	472,734	435,405	473,482	729,675	946,216	216,541	129.7
地域づくり計画	32,500	33,350	99,000	181,084	131,500	214,434	82,934	163.1
コミュニティ計画	14,325	23,079	67,150	26,076	81,475	49,155	△ 32,320	60.3
広 報 計 画	6,300	6,883	9,220	8,738	15,520	15,621	101	100.7
住 宅 計 画	252,850	176,688	493,556	233,969	746,406	410,657	△ 335,749	55.0
潤い（景観）計画	17,750	11,710	10,000	9,700	27,750	21,410	△ 6,340	77.2
交通体系計画	325,010	336,974	713,475	463,472	1,038,485	800,446	△ 238,039	77.1
環境保全計画	306,350	231,101	177,226	150,019	483,576	381,120	△ 102,456	78.8
生活関連施設計画	569,200	287,345	148,500	170,134	717,700	457,479	△ 260,221	63.7
交通安全計画	5,000	4,425	5,000	4,943	10,000	9,368	△ 632	93.7
保健医療計画	526,139	355,843	520,482	465,097	1,046,621	820,940	△ 225,681	78.4
社会福祉計画	1,099,450	1,133,592	1,141,445	1,150,290	2,240,895	2,283,882	42,987	101.9
学校教育計画	196,557	117,168	204,994	332,937	401,551	450,105	48,554	112.1
社会教育計画	147,236	152,323	58,925	107,162	206,161	259,485	53,324	125.9
文化振興計画	81,200	53,135	223,400	136,610	304,600	189,745	△ 114,855	62.3
行 財 政 計 画	233,345	231,715	292,657	244,022	526,002	475,737	△ 50,265	90.4
広域行政計画	1,799,321	1,710,799	2,771,590	2,840,390	4,570,911	4,551,189	△ 19,722	99.6
合 計	7,444,937	7,128,197	8,864,061	9,252,121	16,308,998	16,380,318	71,320	100.4

※後期計画の令和5年度のみ計画額を計上

（１）水利用計画

水利用計画では、当初計画708,980千円に対して1,101,901千円の事業実施（実施率155.4%）となっています。この主な要因は、簡易水道統合計画に基づいて平成24年度から令和元年度まで行った岩城配水区及び平国福浦配水区の浄配水場施設整備、送配水管布設替工事等によるものです。

今後は、道路改良工事や舗装工事に併せて配管工事を行い、経費削減を図るとともに、耐用年数を経過した老朽管を耐震性に優れた水道管に順次更新を行い、安心して安全な水を安定して供給できるように進めていきます。

（２）防災計画

防災計画では、当初計画390,031千円に対して388,221千円の事業実施（実施率99.5%）となっており、ほぼ当初計画どおりとなっています。

今後は、消防団員の確保対策を図りながら、各分団の小型ポンプや積載車等の消防設備の計画的な更新や町の単独補助事業を活用した消防格納庫等の施設の維持管理、きめ細かな防災体制の基礎となる自主防災組織の充実を図るための研修会の実施や令和6年度に整備が完了予定の防災無線の適正な運用等を行い、安全・安心な津奈木町の確立を図っていきます。また、公共施設総合管理計画に基づいて庁舎の維持補修等を計画的に進めていきます。

（３）農業振興計画

農業振興計画では、当初計画555,417千円に対して544,682千円の事業実施（実施率98.1%）となっており、ほぼ当初計画どおりとなっています。

今後も、補助事業を活用した基盤整備による生産効率の向上を図るとともに、新たな担い手確保対策プロジェクトチーム等での広域連携や新規就農支援策による担い手の確保及び育成に努める必要があります。また、高単価作物の導入やつなぎFARMによるブランディングにより農業所得の向上を図りながら、農業生産活動の維持、農村環境の保全を図る必要があります。

（４）林業振興計画

林業振興計画では、当初計画320,639千円に対して324,032千円の事業実施（実施率101.1%）となっており、ほぼ当初計画どおりとなっています。

今後は、森林環境譲与税の導入に伴う新たな森林管理システムの構築を図り、森林の適正な整備・保全と総合的な活用及び林業団体等の育成・強化を基本方針として、計画的な森林施業及び林業生産基盤の整備・拡充化、活力ある担い手の確保、作業の団地化等による林業経営の合理化や森林組合の機能強化などに取り組み、採算性の向上を図る必要があります。

（５）水産業振興計画

水産業振興計画では、当初計画600,108千円に対して754,399千円の事業実施（実施率125.7%）となっています。この主な要因は、水産物供給基盤機能保全事業により機能診断調査に基づく保全計画を策定し、老朽化した施設の保全対策工事を実施したことにより事業費が増加したものです。

今後も、資源管理型漁業及び栽培漁業を推進し水産資源の回復を図るとともに、マガキ養殖の定着を図り、つなぎオイスターバルなどの観光事業と絡めた水産業の振興、補助事業活用等による漁村環境の整備を着実に進めていく必要があります。また、水産物供給基盤機能保全事業を漁港施設において活用し、健全度の低い施設から優先的に老朽化した施設の保全対策を進めていきます。

（６）商工業振興計画

商工業振興計画では、当初計画454,995千円に対して930,094千円の事業実施（実施率204.4%）となっており、この主な要因は、ふるさと納税推進事業の大幅な事業費増や平国小学校跡地利活用事業の事業費増によるものです。

今後は、TSMC進出等に伴い県内で集積化が進む半導体関連産業の進出の受け皿として、津奈木工業団地を活用した企業誘致に取り組むと共に、ふるさと納税推進事業の更なる推進や地域商社推進協議会を中心とした産業振興と雇用確保に努める必要があります。

（７）観光振興計画

観光振興計画では、当初計画729,675千円に対して946,216千円の事業実施（実施率129.7%）となっています。この主な要因は、物産館改修事業、旧赤崎小学校トイレ等改修事業、舞鶴城公園トイレ改修事業など観光施設のハード整備の事業費増によるものです。

今後は、四季彩周辺魅力アップ事業を基軸として、宿泊・交流人口の増加を図るため、地域資源を活用した体験型コンテンツの充実や観光客が活用可能な町内周遊システムの確立などソフト事業を組み合わせながら、上質かつ多様な宿泊・滞在体験を可能とする施設整備など、必要なハード整備を進める必要があります。

（８）地域づくり計画

地域づくり計画では、当初計画131,500千円に対して214,434千円の事業実施（実施率163.1%）となっています。この主な要因は、地域おこし協力隊員の受入増に伴う移住定住促進事業の事業費増に加え、フィールドミュージアム事業や元気づくり補助金の増加によるものです。

今後は、引き続き地域づくり活動を支える人材・団体の育成に努めるとともに、関係人口構築を入口として、移住定住人口の増加を実現するための各種施策の推進を図る必要があります。

（９）コミュニティ計画

コミュニティ計画では、当初計画81,475千円に対して49,155千円の事業実施（実施率60.3%）となっています。この主な要因は、改善センター大規模改修事業の事業費減によるものです。

今後は、引き続き地域が持つコミュニティ機能の強化につながる各種施策に取り組み、町民が主役の町づくりを推進する必要があります。

（10）広報計画

広報計画では、当初計画15,520千円に対して15,621千円の事業実施（実施率100.7%）となっており、ほぼ当初計画どおりとなっています。

今後は、引き続き広報内容に応じた最適な媒体選定や、内容の正確性・タイムリー性、親しみやすさの向上はもとより、関係者間で双方向性のある広報事業を展開し、町民と協働した町づくりにつながる広報事業を展開する必要があります。

（11）住宅計画

住宅計画では、当初計画746,406千円に対して410,657千円の事業実施（実施率55.0%）となっています。この主な要因は、公営住宅建設・改修事業の事業費減をはじめ、定住促進補助金、空き家関連補助金及び民間賃貸住宅建設補助金の実績減によるものです。

今後は、町内外からの需要に対応した住宅の供給が可能となるよう、町営住宅及び定住促進住宅の計画的な整備・更新等を実施するとともに、空き家バンク制度及び空き家関連補助金を活用した空き家活用の促進やさくら団地の分譲促進等を図っていく必要があります。

（12）潤い（景観）計画

潤い（景観）計画では、当初計画27,750千円に対して21,410千円の事業実施（実施率77.2%）となっています。この主な要因は、干拓堤防緑化保全事業の未実施によるものです。

今後は、公共施設をはじめとした緑化や景観対策を継続し、緑と彫刻のあるまちづくりに相応しい景観形成に努めていく必要があります。

（13）交通体系計画

交通体系計画では、当初計画1,038,485千円に対して800,446千円の事業実施（実施率77.1%）となっています。この主な要因は、道路改良工事等（浜崎線・久子線・竹中染竹線・男島線・新川中尾線）において、令和2年7月豪雨の災害復旧工事を優先させた先送りしたことによるものです。

今後は、住民生活や産業を支える道路や橋りょうの整備について、補助制度等を活用しながら計画的に進めていきます。

（14）環境保全計画

環境保全計画では、当初計画483,576千円に対して381,120千円の事業実施（実施率78.8%）となっています。この主な要因は、合併処理浄化槽設置事業における申請設置基数の減少によるものです。

今後は、循環社会形成推進地域計画に基づく合併浄化槽設置率の向上や、工業団地内産業廃棄物改善計画に基づく産業廃棄物処理の処分の実施、ごみ処理事業におけるごみの排出量抑制及び減量化・再資源化の推進を住民と協働して取り組み、住みやすい町づくりを積極的に推進していきます。

（15）生活関連施設計画

生活関連施設計画では、当初計画717,700千円に対して457,479千円の事業実施（実施率63.7%）となっています。この主な要因は、光ブロードバンド基盤整備事業の実施事業費が当初の見込額から大幅に減少したためです。

今後は、引き続き住民生活を支える各種生活関連施設の維持・整備や情報通信・生活交通の確保等を確実に図っていく必要があります。

（16）交通安全計画

交通安全計画では、当初計画10,000千円に対して9,368千円の事業実施（実施率93.7%）となっています。町道等の安全を確保するため、地区からの要望などを取りまとめ、毎年予算の範囲内で、計画的にカーブミラーやガードレール等の安全施設の整備を実施しており、要望箇所・必要箇所については全て整備することができました。

今後も、地区からの要望を取りまとめながら、老朽化した施設の更新や、町道など町が管理する道路等への新規の安全施設整備を計画的に行っていきます。

（17）保健医療計画

保健医療計画では、当初計画1,046,621千円に対して820,940千円の事業実施（実施率78.4%）となっています。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療関係の事業に関しては、かなりの人に制限に係る状況が続いたためです。

今後も引き続き、特定健診及び各種がん検診の受診率向上のための対策を行うことが必要です。また、健診後の保健指導に重点をおき生活習慣病の重症化予防を行っていく必要があります。

（18）社会福祉計画

社会福祉計画では、当初計画2,240,895千円に対して2,283,882千円の事業実施（実施率101.9%）となっており、ほぼ当初計画どおりとなっています。

今後も、障害者総合支援法に基づき、障がい者（児）にとって必要な障害福祉サービスを受けることができる体制づくりが必要です。また、急速な少子化や生活環境が変化している中であっても一人一人の子どもが、健やかに成長することができるよう、子育て世帯にかかる福祉サービスのさらなる充実が必要になります。

（19）学校教育計画

学校教育計画では、当初計画401,551千円に対して450,105千円の事業実施（実施率112.1%）となっています。この主な要因は、津奈木小学校体育館の外部等改修や小・中学校のICT環境及び機器の整備、照明改修（LED化）などの施設整備費による事業費増加によるものです。

今後は、更なる人口減少や少子化を見据え、児童・生徒や教職員の安全性を保つため、個別施設計画をもとに計画的な改修・整備等を行いながら、建て替えや複合化も含めた検討を進めていきます。

（20）社会教育計画

社会教育計画では、当初計画206,161千円に対して259,485千円の事業実施（実施率125.9%）となっています。この主な要因は、社会体育施設の老朽化に伴う改修事業費の増によるものです。

今後は、更なる人口減少や少子高齢化のもと、社会教育および社会体育事業の推進・充実のため、市民のニーズの把握に努めるとともに、人材育成を積極的に進めていく必要があります。また、事業実施に対し中心的な役割を担う社会教育団体の活動推進のためには、個々の団体の質的向上が求められるため、団体育成の支援・助言等を行っていきます。また、社会教育事業の拠点施設となるB&G体育館など、利用者の利便性向上や安心・安全な利用促進を図るため、個別施設計画をもとに計画的な改修・整備等を進めていきます。

（21）文化振興計画

文化振興計画では、当初計画304,600千円に対して189,745千円の事業実施（実施率62.3%）となっています。この主な要因は、つなぎ文化センター補修事業の事業費減によるものです。

今後は、本町行政の中核を担う文化・芸術によるまちづくりを発展的に進めるため、つなぎ美術館展覧会事業や住民参画型アートプロジェクト等に継続して取り組むとともに、文化協会など関連団体の支援及び人材育成、コンサートや舞台芸術に触れる機会の創出、町民講座・自主講座等の支援等を引き続き行っていく必要があります。

（22）行財政計画

行財政計画では、当初計画526,002千円に対して475,737千円の事業実施（実施率90.4%）となっています。この主な要因は、証明書用コンビニ交付サービス導入事業の未実施によるものです。

今後は、総合行政システムの法改正への対応等を適正に管理すると共に、機器の計画的なリプレイスの実施やDX化に向けた設備の整備などを実施し、行政運営の効率化を図っていきます。

（23）広域行政計画

広域行政計画では、当初計画4,570,911千円に対して4,551,189千円の事業実施（実施率99.6%）となっており、ほぼ当初計画どおりとなっています。

今後は、少子高齢化の進展等を踏まえた広域行政のあり方検討を進め、より一層の効率化等による安定的なサービス提供に努めるとともに、水俣・芦北地域振興計画事業の着実な推進を図り、地域の再生・振興を図っていく必要があります。

4 計画策定の視点

本計画においては、「第10期津奈木町振興計画策定方針」に基づき、次の視点に立ち策定を行いました。

（１）計画の実効性

計画策定の前提となる町の現状や課題について、第9期計画における事業成果等を踏まえるとともに、住民アンケート調査の結果や各種統計資料等をもとに、課題の明確化を図ります。

また、施策の有効性を適正に評価するため、第9期計画に引き続き、施策区分レベルで目標値を設定します。

（２）持続可能な行財政運営

昨今の厳しい行財政の環境下では、行財政資源の配分を重点化することが必要であり、特に重点的に実施する6項目を重点プロジェクトとして位置付けます。

また、計画に掲げる施策区分や事業の検討に際して、第9期計画における事業の成果及び課題を踏まえるとともに、デジタル社会への対応等の新たな視点を取り入れつつ、必要な見直しを行います。

（３）町民の声を反映させたまちづくり

策定審議会や住民アンケート調査、パブリック・コメントの実施等により、できる限り住民の意見を反映した計画とします。

5 計画策定に向けての諸課題

ここでは、本計画の策定にあたり、第9期計画策定から10年経過した現在の社会情勢等を整理し、本町の課題を再確認します。

（１）アフターコロナ

新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活は大きく変化しました。感染症との共存を前提としつつ、「新しい日常」と呼ばれる日々の生活や働き方、行政のあり方など様々な面において、変革を起こすことが求められています。

（２）DXの推進

DXとは、IoTやAIなどの先端技術を活用し、業務や日常生活の効率化・利便性向上を図ることで、人口減少が進む中で、企業や行政において積極的に取り組むことが求められています。また国では「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方都市のスマートシティ化を目指しています。

（３）社会資本の老朽化と国土強靱化

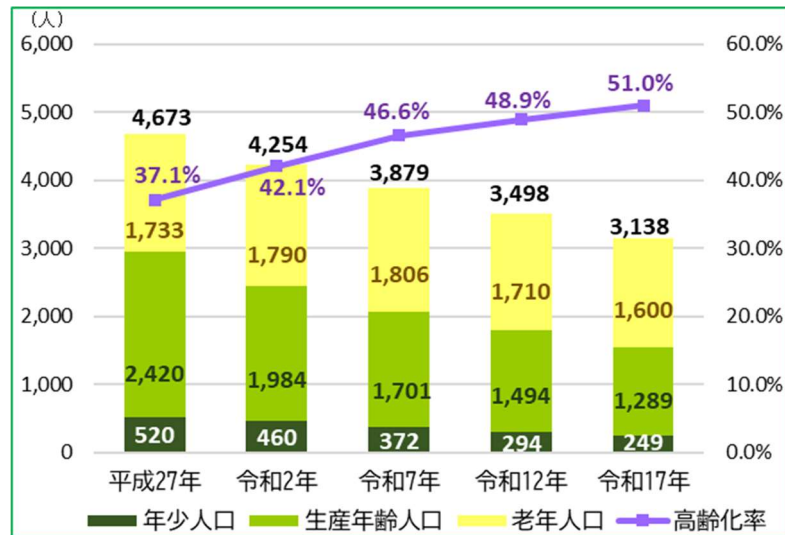
高度経済成長期に多く整備された道路、橋りょうなどの社会資本が一斉に更新時期を迎えつつあり、近年多発する自然災害に備えた国土強靱化を含めた対応が必要となっています。また、今後は人口減少や少子化を見据えた公共施設のあり方について検討し、適正配置や整備・更新を行う必要があります。

（４）人口減少と少子高齢化

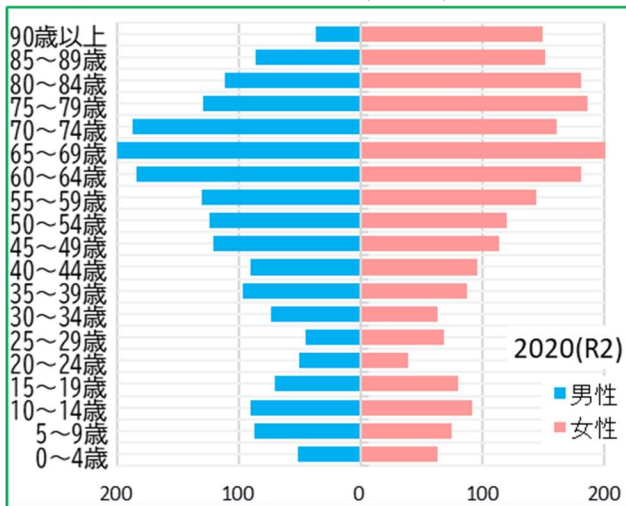
本町の総人口は4,254人（国勢調査：令和2年）で国立社会保障・人口問題研究所推計によると、令和17年には3,138人にまで減少すると予想されます。

また、令和17年には高齢化率が51%に上昇するなど少子高齢化が進行し、今後の生産年齢人口の減少や社会保障費の増加が懸念されます。本町においても人口減少社会を見据え、若い世代や子育て世代に対する就業や地域経済の活性化、子育て等、多面的な分野での支援が必要となっています。

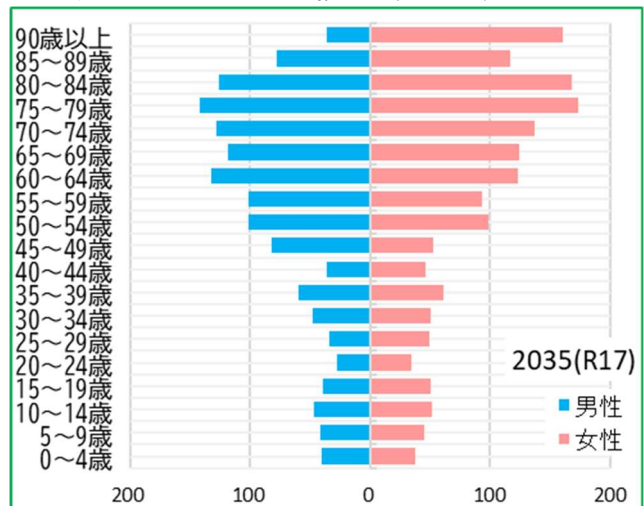
図表1 総人口及び高齢化率の推移



図表2-1 人口ピラミッド（令和2年）



図表2-2 人口ピラミッド推計（令和17年）



（５）カーボンニュートラル

地球温暖化対策の推進に関する法律では、各自治体は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するように努めるものとしてされており、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことが求められています。

※カーボンニュートラル…二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。（出典：環境省HP）

（6）SDGsのまちづくりの推進

本計画では、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsの理念を踏まえ、各施策に関連するSDGsを示し、町の実情に応じたSDGsの目標を取り入れた持続可能な社会づくりを目指していきます。

SDGsとは

平成27年の国連サミットにおいて採択され、「持続可能な開発目標」として、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定された。その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国も含めすべての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の3領域を不可分なものとして調和させる統合的取組について合意されたものである。

【SDGs 17の目標】

 1 貧困をなくそう	1. 貧困をなくそう	 10 人や国の不平等をなくそう	10. 人や国の不平等をなくそう
 2 飢餓をゼロに	2. 飢餓をゼロに	 11 住み続けられるまちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを
 3 すべての人に健康と福祉を	3. すべての人に健康と福祉を	 12 つくる責任 つかう責任	12. つくる責任つかう責任
 4 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに	 13 気候変動に具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5. ジェンダー平等を実現しよう	 14 海の豊かさを守ろう	14. 海の豊かさを守ろう
 6 安全な水とトイレを世界中に	6. 安全な水とトイレを世界中に	 15 陸の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさを守ろう
 7 エネルギーをみんなに、クリーンに	7. エネルギーをみんなに、クリーンに	 16 平和と公正をすべての人に	16. 平和と公正をすべての人に
 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	17. パートナーシップで目標を達成しよう
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう		

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS